平成２４年度「行政経営の個別方針」施策評価シート

健全な財政運営

総合計画体系	行政経営方針	即応性の高い行政経営
	個別方針	健全な財政運営
		中期的な財政計画を定め、受益者負担の適正化や収納率の向上を図り、積極的に収入を確保するとともに、支出の削減を進めながら、財源の効率的かつ効果的な配分を行うことによって、多様化する行政需要に仁族に対応できる健全な財政運営に努めます。 また、財政情報の積極的な公開による説明責任を果たしていきます。

◎所管部長：政策部長　金子　勝

（単位：千円）

総事業費	H21	H22	H23	H24（予算）
	13,890,590	8,712,273	4,338,074	8,883,369

これまでの取り組みによる成果 ≪前期基本計画期間のうち平成21年度から23年度まで≫

・新たな広告媒体として、市政情報モニターや市民便利帳を取り入れるとともに、市ホームページのバナーの掲載枠数を増やすことで、更なる財源の確保や冊子の作成経費の軽減をはかることができました。
・予算編成前に、実施計画、サマーレビュー、事務事業評価、トップヒアリングを実施することで、事業実施の判断及び実施内容の精度が向上され、適切な財源配分を行うことができました。
・未収金対策として、債権管理の実施基準を策定し、保育料と介護保険料については、財産調査等を実施させることとしました。
・財政運営を積極的に見直し、一般会計、特別会計、企業会計を合わせた市債を平成１８年度以降５年間で約１００億円減らし、財政調整基金を約１５億円増加させることができました。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

個別方針	施策の展開	事業名	担当課
健全な財政運営	行政需要に迅速に対応した効率的、効果的な財源配分を行います	新規施策推進基金管理事務	政策総務課
		財務会計システム維持管理事務	財政課
		予算編成事務	財政課
		地方債借入事務	財政課
		補助金申請事務	財政課
		交付金算定事務	財政課
		一時借入金利子管理事務	財政課
		国県等調査事務	財政課
		財政調整基金管理事務	財政課
		退職手当引当基金管理事務	財政課
		土地開発基金管理事務	財政課
		まちづくり基金管理事務	財政課
		公債管理基金管理事務	財政課
		施策の成果作成事務	財政課
		財政状況等情報公開事務	財政課
		健全化判断比率算定事務	財政課
		健全化判断比率審査事務	財政課
	市税収入を安定的に確保します	税制管理事務	収納課
		固定資産評価審査事務	収納課
		収納済市税等整理事務	収納課
		収納サービス向上推進事業	収納課
		滞納整理・処分事務	収納課
		軽自動車税の賦課事務	市民税課
		市たばこ税の賦課事務	市民税課
		大和市たばこ販売協議会支援事業	市民税課
		個人市民税の賦課事務	市民税課
		法人市民税の賦課事務	市民税課
		eLTAX（地方税ポータルシステム）運用事業	市民税課
		固定資産（土地）評価事務	資産税課
		固定資産（家屋）評価事務	資産税課
		固定資産（償却資産）評価事務	資産税課
		固定資産税賦課事務	資産税課
	多様な資金調達手法を検討し、市の収入増加に努めます	自主財源強化推進事業	政策総務課
		住民参加型市場公募債発行・管理事業	財政課
	市及び公営企業の資金の流れの適正性を確保します	工事等検査事務	契約検査課
		会計検査事務	契約検査課
		出納事務	会計課
		公金管理運用事務	会計課
		定期監査事務	監査事務局
		例月出納検査事務	監査事務局
		決算審査事務	監査事務局
		財政援助団体等監査事務	監査事務局
		住民監査請求事務	監査事務局

主要な事務事業（平成二十三年度事業の事務事業評価結果転載）

（単位：千円）

事務事業名	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性
	法令等の義務	実施手法		財源構成	
事務事業の目的					
住民参加型市場公募債発行・管理事業	2,890	2,890	2,218	3,280	現状継続
	無	直営		一財	
市民の市政への参加意識を高めるとともに、資金調達の多様化を図るため、住民参加型市場公募債（まほろば市民債）を発行します。					
収納済市税等整理事務	289,104	112,772	124,509	123,202	現状継続
	有	直営		一財	
納入された市税等の整理を円滑に行います。また、その結果発生する市税等の過誤納金を速やかに還付します。					
収納サービス向上推進事業	12,713	11,949	13,219	15,858	見直し継続
	有	直営		一財	
納税機会の拡充及び市税等の収納率の向上を図ります。					
滞納整理・処分事務	53,280	50,338	43,420	44,802	現状継続
	有	直営		県・他・一財	
市税等収納率の向上及び滞納額の圧縮を図ります。					
収納済市税等整理事務	473	441	480	649	－
	有	直営		一財	
納税機会の拡充及び国民健康保険税の収納率向上を図ります。					
収納サービス向上推進事業	8,099	8,051	8,741	10,566	－
	有	直営		一財	
納税機会の拡充及び国民健康保険税の収納率向上を図ります。					
滞納整理・処分事務	19,391	16,956	13,055	15,105	－
	有	直営		一財	
国民健康保険税の収納率の向上及び滞納額の圧縮を図ります。					
個人市民税の賦課事務	32,890	30,796	32,242	36,372	見直し継続
	有	直営		一財	
地方税法等に基づき賦課対象者を適確に把握し、正確、公平な課税を行います。					

［注釈］＜法令等の義務＞　法律または政省令による事業実施根拠の有無
＜実　施　手　法＞　直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り
＜財　源　構　成＞　一財：一般財源　国：国庫補助金等　県：県費補助金等　市：市債　他：その他特定財源
＜今後の方向性＞　事務事業評価の結果を踏まえた方向性

・毎年度、継続して広告掲載を行ってきたことで、安定した広告料収入を確保していますが、自主財源の充実強化に向けて、更なる広告媒体の拡充に向けた取り組みが必要です。また、現在設定している広告掲載料を常に適正な金額として維持していくために、周辺自治体の運用状況に注視しながら、必要に応じて見直しを行う必要があります。
・未収金対策として公金徴収一元化検討委員会を平成22年10月に設置し、具体的な徴収強化対策を示し、平成24年度から徴収担当課で取り組みを実施しており、収入の確保も積極的に取り組んでおります。
・扶助費等の支出が膨らむ中、積極的に人件費の削減に努めるなど、歳出を抑制させることで、財政指標は良化しており、財政は健全な状況といえます。
・今後も、歳入の確保に努め、限られた財源の効率的、効果的の配分を行い、健全な財政運営を維持していきます。

（単位：千円）

健全な財政運営

（単位：千円）

主要な事務事業（平成二十三年度事業の事務事業評価結果転載）

事務事業名	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性
	法令等の義務	実施手法	財源構成		
事務事業の目的					
固定資産税賦課事務	9,889	9,310	9,235	11,598	現状継続
	有	直営	一財		
納税義務者を正確に把握し、効率的に賦課を行うとともに、地方税法に基づく課税台帳等の評価・賦課資料を整備します。					

平成２４年度「行政経営の個別方針」施策評価シート

健全な財政運営

◎所管部長：　総務部長　伊部啓之

（単位：千円）

総事業費	H21	H22	H23	H24（予算）
	13,890,590	8,712,273	4,338,074	8,883,369

総合計画体系		
	行政経営方針	即応性の高い行政経営
	個別方針	健全な財政運営
		中期的な財政計画を定め、受益者負担の適正化や収納率の向上を図り、積極的に収入を確保するとともに、支出の削減を進めながら、財源の効率的かつ効果的な配分を行うことによって、多様化する行政需要に迅速に対応できる健全な財政運営に努めます。 また、財政情報の積極的な公開による説明責任を果たしていきます。

これまでの取り組みによる成果 ≪前期基本計画期間のうち平成21年度から23年度まで≫

・適正な評価及び公平な課税を行うため、実地調査や評価システム等の活用、未申告の削減を図りました。
・現年度課税分の収納対策として、文書による督促、催告に加え電話催告業務委託や徴収嘱託員を活用して納付督励を強化した結果、若干ではあるが収納率を上げることができました。（23年度98.22%。22年度98.02%。）
・滞納繰越分の収納対策として、差し押さえた不動産等の公売、預金や生命保険、給与等の債権の取り立てなどにより滞納額の圧縮に努めた結果、収納率を上げることができました。（23年度17.64%。22年度15.72%）

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

個別方針	施策の展開	事業名	担当課
健全な財政運営	行政需要に迅速に対応した効率的、効果的な財源配分を行います	新規施策推進基金管理事務	政策総務課
		財務会計システム維持管理事務	財政課
		予算編成事務	財政課
		地方債借入事務	財政課
		補助金申請事務	財政課
		交付金算定事務	財政課
		一時借入金利子管理事務	財政課
		国県等調査事務	財政課
		財政調整基金管理事務	財政課
		退職手当引当基金管理事務	財政課
		土地開発基金管理事務	財政課
		まちづくり基金管理事務	財政課
		公債管理基金管理事務	財政課
		施策の成果作成事務	財政課
		財政状況等情報公開事務	財政課
		健全化判断比率算定事務	財政課
		健全化判断比率審査事務	財政課
	市税収入を安定的に確保します	税制管理事務	収納課
		固定資産評価審査事務	収納課
		収納済市税等整理事務	収納課
		収納サービス向上推進事業	収納課
		滞納整理・処分事務	収納課
		軽自動車税の賦課事務	市民税課
		市たばこ税の賦課事務	市民税課
		大和市たばこ販売協議会支援事業	市民税課
		個人市民税の賦課事務	市民税課
		法人市民税の賦課事務	市民税課
		eLTAX（地方税ポータルシステム）運用事業	市民税課
		固定資産（土地）評価事務	資産税課
		固定資産（家屋）評価事務	資産税課
		固定資産（償却資産）評価事務	資産税課
		固定資産税賦課事務	資産税課
	多様な資金調達手法を検討し、市の収入増加に努めます	自主財源強化推進事業	政策総務課
		住民参加型市場公募債発行・管理事業	財政課
	市及び公営企業の資金の流れの適正性を確保します	工事等検査事務	契約検査課
		会計検査事務	契約検査課
		出納事務	会計課
		公金管理運用事務	会計課
		定期監査事務	監査事務局
		例月出納検査事務	監査事務局
		決算審査事務	監査事務局
		財政援助団体等監査事務	監査事務局
		住民監査請求事務	監査事務局

主要な事務事業（平成二十三年度事業の事務事業評価結果転載）

（単位：千円）

事務事業名	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性
	法令等の義務	実施手法		財源構成	
事務事業の目的					
住民参加型市場公募債発行・管理事業	2,890	2,890	2,218	3,280	現状継続
	無	直営		一財	
市民の市政への参加意識を高めるとともに、資金調達の多様化を図るため、住民参加型市場公募債（まほろば市民債）を発行します。					
収納済市税等整理事務	289,104	112,772	124,509	123,202	現状継続
	有	直営		一財	
納入された市税等の整理を円滑に行います。また、その結果発生する市税等の過誤納金を速やかに還付します。					
収納サービス向上推進事業	12,713	11,949	13,219	15,858	見直し継続
	有	直営		一財	
納税機会の拡充及び市税等の収納率の向上を図ります。					
滞納整理・処分事務	53,280	50,338	43,420	44,802	現状継続
	有	直営		県・他・一財	
市税等収納率の向上及び滞納額の圧縮を図ります。					
個人市民税の賦課事務	32,890	30,796	32,242	36,372	見直し継続
	有	直営		一財	
地方税法等に基づき賦課対象者を適確に把握し、正確、公平な課税を行います。					
固定資産税賦課事務	9,889	9,310	9,235	11,598	現状継続
	有	直営		一財	
納税義務者を正確に把握し、効率的に賦課を行うとともに、地方税法に基づく課税台帳等の評価・賦課資料を整備します。					

［注釈］＜法令等の義務＞　法律または政省令による事業実施根拠の有無
＜実　施　手　法＞　直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り
＜財　源　構　成＞　一財：一般財源　国：国庫補助金等　県：県費補助金等　市：市債　他：その他特定財源
＜今後の方向性＞　事務事業評価の結果を踏まえた方向性

・安定した市税収入を確保するため、法令に基づき適正に課税対象者を把握し、正確、公平に賦課事務を行うことができました。また電子申告の受付を開始し、納税者が申告しやすい環境を整えることができました。
・今後、さらに適正で効率的な評価事務を行うため、評価システム等の改善を図っていく必要があります。
・納付督励や滞納処分の推進によって23年度は前年度よりも収納率を上げることができましたが、さらに向上させるためには早期の納付督励に加え、特に高額な滞納案件に対する滞納整理を強化する必要があります。また、納税資力がない等により徴収する見込みのない滞納繰越分を整理していく必要があります。

平成２４年度「行政経営の個別方針」施策評価シート

市民ニーズをとらえた組織づくり

総合計画体系	行政経営方針	即応性の高い行政経営
	個別方針	市民ニーズをとらえた組織づくり
		目標の実現に向けた施策を円滑に推進するためには、効率的で機能的な組織が必要です。組織と施策体系との整合を図るだけでなく、事業量に応じた適正な職員数の管理に努めるとともに、行政サービスのワンストップ化を図るなど、市民ニーズに迅速かつ的確に応えていくことができる仕組みや体制をつくります。

◎所管部長：政策部長　金子　勝

（単位：千円）

総事業費	H21	H22	H23	H24（予算）
	714,540	650,175	878,104	863,771

これまでの取り組みによる成果 ≪前期基本計画期間のうち平成21年度から23年度まで≫

・市民生活に密着した行政サービスを迅速かつきめ細かく提供するため、全国特例市市長会を通じて権限・財源の移譲を推進していくとともに、国や県の動向に注視し、スムーズに権限移譲をすすめていくための体制を整えました。
・本市のみでは解決が困難な重要かつ緊急な課題について、この３ヶ年で国・県に対し５０件の要望活動を行いましたが、制度の改善が図られたものは１件でした。
・総合計画の施策体系に合わせた組織体制としたことで、市民に分りやすくかつ効率的な組織体制となりました。
・基幹システムを従来の大型汎用機からパッケージシステムへ変更したことにより、システム運用管理経費を大幅に削減できました。また、各業務間のデータ連携を強化したことにより、最新の住民情報を各業務窓口で閲覧でき、効率的な窓口対応が可能になりました。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

個別方針	施策の展開	事業名	担当課
市民ニーズをとらえた組織づくり	的確な行政サービスが提供できる合理的な組織体制を構築します	地方分権推進事業	政策総務課
		広域行政推進事業	総合政策課
		国・県要望事業	総合政策課
		組織見直し・定数管理事務	行政改革推進課
		行政改革推進事業	行政改革推進課
		財団法人等の改革事務	行政改革推進課
		訴訟・法律相談事務	総務課
		例規改正事務	総務課
		職員採用事務	人財課
		臨時的任用職員・非常勤職員任用事務	人財課
		行政監査事務	監査事務局
	行政サービスのIT化による、ワンストップ化を推進します	大型電子計算機の管理及び運営事務	情報政策課
		大型電子計算機利用のシステム開発事務	情報政策課
		基幹システム再構築事業	情報政策課
		IT推進事業	情報政策課
		公的個人認証事務	市民課
		ICカード発行事務	市民課
	住民票交付等の市民に身近な行政サービスを的確に提供します	市税諸証明発行窓口事務	資産税課
		フロア案内事業	市民課
		戸籍住民基本台帳等各種届出事務	市民課
		戸籍電算化事務	市民課
		諸証明交付事務	市民課
		住民基本台帳ネットワークシステム事務	市民課
		自動車臨時運行許可事務	市民課

主要な事務事業（平成二十三年度事業の事務事業評価結果転載）

（単位：千円）

事務事業名	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性
	法令等の義務	実施手法		財源構成	
事務事業の目的					
基幹システム再構築事業	0	37,815	304,441	0	廃止・終了
	無	直営		県・一財	
運用コストの削減や業務改善、市民サービスの質的向上を目指し、基幹システムを再構築します。					
諸証明交付事務	56,655	61,955	79,851	84,071	見直し継続
	有	直営・委託		他・一財	
証明書等を多様な取得方法で交付し、利便性の向上を図ります。					
戸籍システム維持管理事務	14,975	19,064	19,064	19,065	現状継続
	有	直営		他	
本籍在籍者の戸籍、除籍・改製原戸籍及び附票を電算管理し、行政手続きの効率化による市民サービスの向上を図ります。					

［注釈］＜法令等の義務＞　法律または政省令による事業実施根拠の有無
＜実　施　手　法＞　直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り
＜財　源　構　成＞　一財：一般財源　国：国庫補助金等　県：県費補助金等　市：市債　他：その他特定財源
＜今後の方向性＞　事務事業評価の結果を踏まえた方向性

・国や県から権限を移譲し、円滑に実施していくために、権限に係る庁内の事務処理体制を整える必要があります。
・国や県が担うべき課題や、本市のみでの解決が困難な課題などについては、ただちに成果が出なくても、地道な要望活動を継続的に行う必要があると考えています。
・市民に分りやすく、効率的な組織体制を整えられたともに、業務量に応じた適正な人員配置が行えているものと考えます。
・安定的に市民サービスを提供するため、システムの安定稼働に向けた窓口業務の支援を行いましたが、市民に影響を及ぼすような事象も発生していることから、人的チェック体制を強化するなど、更なる支援を行う必要があります。

平成２４年度「行政経営の個別方針」施策評価シート

市民ニーズをとらえた組織づくり

総合計画体系	行政経営方針	即応性の高い行政経営
	個別方針	市民ニーズをとらえた組織づくり
		目標の実現に向けた施策を円滑に推進するためには、効率的で機能的な組織が必要です。組織と施策体系との整合を図るだけでなく、事業量に応じた適正な職員数の管理に努めるとともに、行政サービスのワンストップ化を図るなど、市民ニーズに迅速かつ的確に応えていくことができる仕組みや体制をつくります。

◎所管部長：市民経済部長　石井孝雄

（単位：千円）

総事業費	H21	H22	H23	H24（予算）
	714,540	650,175	878,104	863,771

これまでの取り組みによる成果 ≪前期基本計画期間のうち平成21年度から23年度まで≫

・市民課窓口において、連絡所等の運営や昼休みも含めた土日開庁による印鑑登録業務や証明書発行業務を実施し、市民に身近な行政サービスを提供しました。
・住民基本台帳法等の改正に伴う外国人住民の住民票への記載に関する準備を行い、円滑な移行へ向けて広報紙への掲載や作成したパンフレットを来庁者に配布するなど積極的にPR活動を行いました。
・当初に交付された約９万枚のＩＣカードが有効期限を迎えたことにより、臨時的に土日に住基カードの申請及び交付を実施して、住民基本台帳カードへの切り替え希望者の増加に対応しました。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

個別方針	施策の展開	事業名	担当課
市民ニーズをとらえた組織づくり	的確な行政サービスが提供できる合理的な組織体制を構築します	地方分権推進事業	政策総務課
		広域行政推進事業	総合政策課
		国・県要望事業	総合政策課
		組織見直し・定数管理事務	行政改革推進課
		行政改革推進事業	行政改革推進課
		財団法人等の改革事務	行政改革推進課
		訴訟・法律相談事務	総務課
		例規改正事務	総務課
		職員採用事務	人財課
		臨時的任用職員・非常勤職員任用事務	人財課
		行政監査事務	監査事務局
	行政サービスのIT化による、ワンストップ化を推進します	大型電子計算機の管理及び運営事務	情報政策課
		大型電子計算機利用のシステム開発事務	情報政策課
		基幹システム再構築事業	情報政策課
		IT推進事業	情報政策課
		公的個人認証事務	市民課
		ICカード発行事務	市民課
	住民票交付等の市民に身近な行政サービスを的確に提供します	市税諸証明発行窓口事務	資産税課
		フロア案内事業	市民課
		戸籍住民基本台帳等各種届出事務	市民課
		戸籍電算化事務	市民課
		諸証明交付事務	市民課
		住民基本台帳ネットワークシステム事務	市民課
		自動車臨時運行許可事務	市民課

主要な事務事業（平成二十三年度事業の事務事業評価結果転載）

（単位：千円）

事務事業名	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性
	法令等の義務	実施手法		財源構成	
事務事業の目的					
基幹システム再構築事業	0	37,815	304,441	0	―
	無	直営		県・一財	
運用コストの削減や業務改善、市民サービスの質的向上を目指し、基幹システムを再構築します。					
諸証明交付事務	56,655	61,955	79,851	84,071	見直し継続
	有	直営・委託		他・一財	
証明書等を多様な取得方法で交付し、利便性の向上を図ります。					
戸籍システム維持管理事務	14,975	19,064	19,064	19,065	現状継続
	有	直営		他	
本籍在籍者の戸籍、除籍・改製原戸籍及び附票を電算管理し、行政手続きの効率化による市民サービスの向上を図ります。					

［注釈］＜法令等の義務＞　法律または政省令による事業実施根拠の有無
＜実　施　手　法＞　直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り
＜財　源　構　成＞　一財：一般財源　国：国庫補助金等　県：県費補助金等　市：市債　他：その他特定財源
＜今後の方向性＞　事務事業評価の結果を踏まえた方向性

・住民基本台帳カードの発行件数は年々増加しておりますが、住民票の写しや印鑑登録証明書が取得できる自動交付機の利用率は6％台（全国的にも5％）で推移しています。加えて、国では住民基本台帳カードに代わるコンビニ交付対応可能のマイナンバーカードの交付が計画されています。そのため、国の動向を注視しながら、コンビニ交付導入の時期について検討を行う必要があります。
・改正住民基本台帳法施行後は、外国人住民も住民基本台帳法に基づく住所異動等の手続きを行うことになり、外国人登録窓口が廃止されるなど、来庁者の動線変更にあわせて窓口体制のレイアウトの変更や業務委託内容の見直しを行います。

平成２４年度「行政経営の個別方針」施策評価シート

公共施設・公有資産の適正管理

総合計画体系	行政経営方針	即応性の高い行政経営
	個別方針	公共施設・公有資産の適正管理
		公共施設については、計画的な予防保全を行い、長寿命化を図るとともに、民間への委託や指定管理者制度の活用なども含めて、経営的な視点から管理を進めます。また、公有資産の有効活用や売却など、適正な財産管理を行います。

◎所管部長：総務部長　伊部啓之

（単位：千円）

総事業費	H21	H22	H23	H24（予算）
	378,845	454,237	76,625	546,495

これまでの取り組みによる成果 ≪前期基本計画期間のうち平成21年度から23年度まで≫

・事業担当課からの依頼に基づき、条件付一般競争の入札参加資格や業務内容により随意契約や指名競争による指名業者を選定し、入札公告や資料配布、入札を行いました。
・原則、「かながわ電子入札システム」を利用した電子入札による条件付一般競争入札を実施しました。
・行政財産の有効活用の一環として、平成２３年４月から自販機スペースの有償貸付を開始しました。
・本庁舎の耐震補強工事を平成２３年２月に完了しました。
・全庁車両の適正管理を目的とした「庁用車両の運行管理に関する基本的方針」を定め、特に車両の更新については年次計画により、適正な台数の確保に努めています。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

個別方針	施策の展開	事業名	担当課
公共施設･公有資産の適正管理	公共施設、公有財産の適正な財産管理を行います	マスコットキャラクター管理･啓発事業	総合政策課
		庁用備品等の整備及び管理事務	行政改革推進課
		公拡法に基づく買収協議に係る事業	財政課
		土地価格評価に関する事務	財政課
		土地開発公社連携事務	財政課
		行政境界管理事務	総務課
		入札･契約事務	契約検査課
		工事等検査事務	契約検査課
		会計検査事務	契約検査課
		庁用共通帳票類印刷･管理事務	契約検査課
		市庁舎維持管理事業	管財課
		市庁舎施設大規模改修事業	管財課
		保全計画運営事務	管財課
		普通財産管理運用事業	管財課
		営繕業務受託事務	管財課
		市有建築物火災共済事業	管財課
		庁用自動車維持管理事務	管財課
		デジタル地上波対策事業	管財課
		本庁舎耐震補強事業	管財課
		庁用自動車配車･運行事務	管財課
		電気保安施設管理事務	管財課

（単位：千円）

主要な事務事業（平成二十三年度事業の事務事業評価結果転載） 事務事業名	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性
	法令等の義務	実施手法		財源構成	
事務事業の目的					
入札・契約事務	12,126	11,792	13,188	13,340	現状継続
	有	直営		一財	
効率的かつ適正な入札及び契約事務の執行を図ります。					
庁用自動車維持管理事務	20,242	22,412	29,009	32,681	現状継続
	有	直営		他・一財	
管財課所管の庁用自動車を適切に維持管理します。					
市庁舎維持管理事業	217,772	344,661	342,006	373,563	見直し継続
	有	直営・委託		県・他・一財	
市庁舎（本庁舎、分庁舎、ＩＫＯＺＡ内公共施設、桜ヶ丘、中央林間連絡所）施設を適切に維持管理します。					
市庁舎施設大規模改修事業	13,545	40,287	21,919	90,145	見直し継続
	有	直営		他・一財	
市庁舎施設の改善、老朽化に伴う改修等を行います。					
電気保安施設管理事務	22,150	28,194	15,605	26,787	現状継続
	有	直営		一財	
市内各施設の高圧で受電している自家用電気工作物の適正な保守管理を図ります。					
デジタル地上波対策事業	67,202	0	28,877	0	廃止・終了
	一部有	直営		一財	
電波障害対策施設、市有公共施設のデジタル化を図り、地上デジタル放送への完全移行を円滑に推進します。					

［注釈］＜法令等の義務＞　法律または政省令による事業実施根拠の有無
＜実　施　手　法＞　直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り
＜財　源　構　成＞　一財：一般財源　国：国庫補助金等　県：県費補助金等　市：市債　他：その他特定財源

個別方針に対する評価

・設計金額130万円超えの工事、工事に伴う設計委託は全て、50万円を超える一般委託、80万円を超える物品、40万円を超える賃貸借の案件を原則として電子入札による条件付一般競争入札を実施することにより公正な入札契約が執行できます。今後も引続き入札・契約の透明性・競争性・公平性を図ることから、不正行為の防止、排除が図られます。
・本庁舎建物の耐震補強は完了しましたが、建築後38年を経過した本庁舎内の設備の大規模改修は継続して実施していく必要があります。
・公共施設、公有資産の適切な管理のため、財産管理システムの構築が必要となってきています。
・未利用地については、引き続き売却、貸付け等の検討・手続きを進めていくとともに、（旧）ごみ停の売却を進めていく必要があります。
・「庁用車両の運行管理に関する基本的方針」に基づいた適正管理を行い、平成23年～26年度の間に21台を減車し、28台の車両を更新していきます。